

九州厚生局長への届出に関する事項

○入院基本料○

①急性期一般入院料 5

一般病棟34床。入院患者様10人に対し1人以上の看護職員を配置しております。

②地域包括ケア入院医療管理料 1

一般病棟16床。入院患者様13人に対し1人以上の看護職員を配置しております。

専従の理学療法士1名を常時配置しております。

③療養病棟入院料 1

療養病棟109床。入院患者様20人に対し1人以上の看護職員と看護補助者を配置しております。

④回復期リハビリテーション病棟入院料 3

(休日リハビリテーション提供体制加算)

回復期病棟24床。入院患者様15人に対し1人以上の看護職員と入院患者様30人に対し1人以上の看護補助者を配置しております。

専任の医師1名以上、専従の理学療法士2名以上及び作業療法士1名以上の常勤配置しております。

* 当病院においては、患者様(家族)の負担による付添看護を行うことはできません。

○食事療養○

①入院時食事療養(I)

医師の発行する食事箋に基づき、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しております。

管理栄養士によって管理された食事が、朝食は午前7時30分に、昼食は正午に、夕食については午後6時に適温で提供されます。

②入院時生活療養(I)

療養病棟にご入院されている65歳以上の方は、入院時生活療養(I)となり 1食につき510円の負担となります。

ただし、難病等の入院医療の必要性の高い方の負担額は1食につき300円となります。

-居住費-

療養病棟にご入院されている65歳以上の患者様に、居住費(光熱水費)の負担がございます。1日につき 370円

ただし、指定難病の方、老齢福祉年金受給者については居住費の負担はありません。

○施設基準○

- ・救急医療管理加算
- ・機能強化加算
- ・診療録管理体制加算3
- ・医師事務作業補助体制加算1 30対1補助体制加算
- ・急性期看護補助体制加算 25対1看護補助体制充実加算2
- ・看護職員夜間配置加算 16対1配置加算
- ・看護職員配置加算
- ・療養病棟療養環境加算 1
- ・療養病棟療養環境加算 2
- ・療養病棟入院基本料 看護補助体制充実加算1
- ・感染対策向上加算 2 連携強化加算 サーバランス強化加算
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・後発医薬品使用体制加算 1
- ・データ提出加算2、データ提出加算4
- ・入退院支援加算1 入院時支援加算
- ・認知症ケア加算2
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・看護職員処遇改善評価料27
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算2
- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料 1
- ・別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・検体検査管理加算(II)
- ・CT撮影及びMRI撮影
- (当院は80列マルチスライスCT、1.5テスラのMRIを有しています)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- ・運動器リハビリテーション料 (I)
- ・呼吸器リハビリテーション料 (I)
- ・人工腎臓(慢性維持透析を行った場合)
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・導入期加算1
- ・透析液水質確保加算 及び慢性維持透析濾過加算
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
- ・酸素単価
- ・入院ベースアップ評価料32
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- ・経腸栄養管理加算

当院は以下の事項において、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

① 特別の療養環境に係わる費用(消費税込) (日額)

203・310号室	1日につき 2, 200円	322号室	1日につき 3, 300円
218・220号室	1日につき 4, 400円	221号室	1日につき 4, 950円

② 文書の発行に係わる費用(消費税込)

診断書料	1通 2, 750円～8, 800円
その他	詳しくは受付にお尋ね下さい。

③ 180日超の入院に係わる費用(消費税込)

入院医療の必要性は低いが患者様の事情により180日を超えて入院(難病患者等入院診療加算を算定する患者等を除く)する患者様については、180日を超えた日以後の入院料及びその療養に伴う費用として
1日当たり 一般病棟 2,394 円を徴収いたします。

④ 医科点数表等に規定する回数を超えて実施したリハビリテーションに係る費用

・脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)	20分(1単位)あたり 2, 450円
・脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)廃用症候群	20分(1単位)あたり 1, 800円
・運動器リハビリテーション料 (I)	20分(1単位)あたり 1, 850円
・呼吸器リハビリテーション料 (I)	20分(1単位)あたり 1, 750円